

令和2年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん）議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

通告に従いまして、安心して暮らせるまちづくりのためにという大綱で、中項目2点について、質問いたします。

初めに、中項目1、高齢者支援の拡充について。

人生100年時代が到来し、2025年問題、8050問題、認知症、老老介護など、超高齢化社会の我が国では、当事者はもとより、将来的には、高齢期を迎える今の若い世代にとっても、身近で深刻な課題が山積しております。そこで、高齢になっても安心して暮らせるまちを目指して、小項目3点に分けてお尋ねします。

まず、1点目は、地域包括支援センターの充実についてです。

高齢者の暮らしを支えるために重要な役割を担っている地域包括支援センターが、市内4ヶ所に設置されて、10年余りが経過し、昨年度には、新たに富来田地区に5ヶ所目が設置されました。今後、地域包括ケアシステムの構築に向けては、その要である地域包括支援センターが、より一層充実していくことが期待されます。そこで、現在の状況と今後の方向性について、お聞かせください。

次に、2点目は、見守りの強化についてです。

高齢になっても安心して生活するためには、様々なサポートが必要になります。特に認知症状のある方や単身世帯の方には、気配り、目配り、声かけなど、見守りの強化がますます必要になってくると考えます。本市では、緊急通報装置の貸与や配食サービスによる訪問見守りなどが行われておりますが、今回は、見守りキーホルダーと見守りネットワーク事業について、さらに、高齢者の財産を脅かす詐欺への対策についてを確認したいと思います。これらの取り組みについては、過去の議会質問で質疑が出されてきましたが、現状、どのような状況か、そして、今後の方向性についてお伺いします。

小項目3点目は、移動支援の推進についてです。

令和2年3月に報告された介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によりますと、「普段の生活の中で将来手助けが必要だと思うこと」という項目では、「病院への送迎」31.3%という回答が最も多く、移動に関するニーズでは、「買い物」21.6%、「病院以外の外出時の送迎」13.5%などの結果が出ています。高齢者の移動支援については、高齢ドライバーの運転ミスによる悲惨な交通事故の防止を目的とした、運転免許証の自主返納の推進と併せて、多くの自治体で様々な取り組みが進められています。この運転免許証の自主返納については、9月定例会の交通政策特別委員会において報告があったところではありますが、今回は、移動支援の推進という観点から、運転免許証自主返納及び多様な移動支援の現状と今後の方向性について、改めてお聞かせください。

次に、中項目2、住宅確保要配慮者への住まいの整備について。

低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者について、本市の住生活基本計画には、「公営住宅は、住宅セーフティネットの役割を担っていることから、真に住宅に困窮する世帯に対応するとともに、民間賃貸住宅を有効に活用することにより、重層的な住宅セーフティネットの構築の検討が必要です」と記述されています。そして、改正住宅セーフティネット法の施行から3年が経過し、具体的な進展が待たれるところであります。この、いわゆ

る新たな住宅セーフティネット制度については、私はこれまでも議会で質問してまいりましたが、概要をいま一度説明させていただきますと、高齢者や障がい者、子育て世帯など、住宅確保要配慮者の入居を断らない住宅の登録を進め、その情報を要配慮者に提供することで、住宅を探しやすくすることが柱となっています。国は、登録した家主に対して、住宅改修費や、家賃を下げるための経済的支援を行うことに加え、要配慮者に付き添って住宅を探したり、入居後の見守りサービスや家賃補償を行う住居支援法人を指定し、支援するという制度です。そこで、住宅セーフティネット機能の強化として、本市の市営住宅について、また、民間賃貸住宅等の活用について、さらに、空き家の活用について、現在の状況と今後の方向性についてお伺いし、1回目の質問を終わります。

○市長(渡辺芳邦君) 渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは、まず、大綱1、安心して暮らせるまちづくりのために、中項目1、高齢者支援の拡充についてお答えいたします。

初めに、地域包括支援センターの充実についてのお尋ねでございますが、現在5つのセンターでは、専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員24名を含め、総勢31名の人員体制で、年間約1万3,500件の相談等に対応しております。センターの管理運営を受託している社会福祉法人等におきましては、昨年台風被害や今般の新型コロナウイルス感染症対応の際に、地域の最前線で、地元関係者と共にきめ細やかな高齢者支援に取り組んでいただいております。今後の方向性でございますが、高齢化が進行し、ひとり暮らしの高齢者が増えている中で、複雑かつ多様な支援ニーズに対応するため、より効果的・効率的な地域包括支援センターの運営体制の構築が求められております。このため、センターの機能強化の一つとして、高齢者人口が特に多い木更津圏域を所管する、中部地域包括支援センターにつなぐための相談窓口であるランチを、新たに真舟地区に設置することとし、来年4月の開所を目指し、準備を進めております。引き続き、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体的に提供する、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、その核となる地域包括支援センターの機能の充実を図ってまいります。

次に、見守りの強化についてお答えいたします。

初めに、見守りキーホルダーにつきましては、識別番号を記載したキーホルダーを交付し、常に身につけて外出していただくことで、緊急時の速やかな支援につなげようとするものであります。本事業は、65歳以上の高齢者、または、40歳から64歳までの認知症のある方を対象としており、24時間いつでもコールセンターに健康相談を行うことも可能となっております。現状でございますが、本年10月末現在の登録者数は4,220名で、今年度、健康相談から救急搬送につながったケースが2件、認知症の方が帰宅につながったケースが2件となっております。今後の方向性でございますが、できる限り多くの高齢者やそのご家族の皆様に、本事業を通じ、安心して暮らしていただけるよう、高齢者サロンや認知症カフェなど、様々な機会を捉え、周知に努め、登録を推進してまいります。

次に、見守りネットワーク事業についてでございますが、本事業は、日頃より事業活動を通じて高齢者と接する機会が多い民間事業者と連携して、異変のある高齢者等を早期に発見し、必要な支援に速やかにつなげようとするものであります。現状でございますが、本事業につきましては、

平成 26 年 8 月に開始し、現在は、コンビニエンスストア、電気・ガス・水道事業者、新聞販売、宅配など、30 の協力事業者と覚書を締結しております。また、事業者からの通報実績でございますが、本年度は 3 件の情報が寄せられており、地域包括支援センターや市の職員が現地に駆けつけ、安否確認を行っております。今後の方向性でございますが、高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者や徘徊を重ねる認知症の方が増加している中、できる限り多くの事業者に参加していただきたいと考えております。このため、現在、木更津商工会議所に対し、見守りネットワークへの参加の打診を行っており、今後は、会議所と連携の上、会員事業所への周知及び参加を促進し、さらなる強化を図ってまいります。

次に、詐欺被害対策についてでございますが、詐欺被害の現状につきましては、県の公表によりますと、本市の令和 2 年 1 月から 9 月までの詐欺被害発生件数は 7 件、被害額は 578 万 5,000 円で、昨年同時期の発生件数は 17 件、被害額は 2,677 万 6,000 円であり、減少はしているものの、依然として被害が後を絶たない状況でございます。市といたしましても、県警と連携を図り、安心・安全メール、防犯パトロール車による広報や防災無線などを活用し、「留守番電話 de 詐欺対策」などの注意喚起や、発生事案などの情報提供など、引き続き、被害撲滅に向けて取り組みを推進してまいります。また、詐欺の手口も架空請求はがきや当選商法メールの送り付けなど、巧妙化していることから、消費生活センターとも連携しながら、迅速な情報提供を初め、市民の皆様が被害に遭わないよう、環境づくりを図ってまいります。

次に、移動支援の推進について、お答えいたします。

初めに、運転免許証自主返納についてでございますが、運転免許証自主返納の現状につきましては、直近 3 年間の本市の返納数の推移を見ると、平成 29 年が 355 件、平成 30 年が 393 件、令和元年が 576 件と、増加傾向にございます。このような中、現在の免許証返納後の移動支援策につきましては、既に木更津警察署管内では、運転経歴証明書やノーカー・サポート優待証等を提示することによって、支援措置協賛企業のバスやタクシーを利用した場合、乗車運賃割引になる支援措置が実施されているところでございます。そのほか、運転経歴証明書を提示することにより受けられるサービスも、増えてきているところでございます。本市といたしましても、本証明書を有効活用していただくこと、交付手数料の助成や、より利便性の高いタクシー利用券の交付を初めとする、支援策等の実施について検討してまいりたいと考えております。

次に、多様な移動支援についての現状でございますが、本市におきましては、これまで主に介護保険制度の通院等乗降介助、社会福祉法人や NPO 法人等が行っている福祉有償運送によって、移動支援が行われておりましたが、本年度から新たに 2 つの取り組みが実施されております。

1 つ目は、介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス D で、NPO 法人により、波岡地区の要支援者等のうち、移動支援が必要な方を対象として、通院の送迎前後の付添支援等が、本年 5 月から実施されております。10 月末までの半年間の実績でございますが、延べ 69 日、100 件の運行で、121 名が利用しております。

2 つ目は、道路運送法に基づく自家用有償旅客運送で、富来田地区まちづくり協議会により、公共交通空白地である富来田地区の住民を対象に、買物や通院などの生活の足の確保を目的とし、7 月から実証運行が実施されております。10 月末までの 4 ヶ月の実績でございますが、延べ 33 日、115 便が運行され、139 名が利用しております。

今後の方向性でございますが、議員ご指摘の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果からも、通院や買い物など、日常生活を送る上で、移動手段を持たない高齢者への支援の拡充が特に必要であると認識しております。このため、現在、高齢者世帯に対するタクシー利用の一部助成の導入について、免許返納者へのタクシー利用券交付と併せて、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、中項目2、住宅確保要配慮者への住まいの整備について、お答えいたします。

住宅セーフティネット機能の強化でございますが、まず、市営住宅につきましては、公営住宅法に基づき、住まいに困窮している方々に対し住宅を提供することで、住宅セーフティネットの一翼を担っているところでございます。11月30日現在、241世帯の方々が入居しております。今年度からは、民法改正により、保証人制度を廃止し、連絡先となる方を届けていただくこととするなど、入居しやすい環境づくりに努めているところでございます。しかしながら、入居世帯数は、今年度当初の253世帯から、7ヶ月で12世帯の減少となるなど、市民のニーズとの乖離もあり、年々減少傾向にあります。このため、市営住宅については、9団地全てを廃止し、将来的には民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度を導入することとしております。一方、民間賃貸住宅では、年齢要件や連帯保証人の問題など、入居が困難な状況も想定されることから、今後は、住宅セーフティネットの重層的な対応も考慮し、新たな市営住宅の在り方について、検討してまいります。

次に、民間賃貸住宅の活用につきましては、平成29年4月の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正により、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度が創設されるなど、住宅セーフティネット機能の強化が図られました。現在のところ、本市においては、この登録制度による住宅の登録はございません。一方、サービス付き高齢者向け住宅につきましては、本市において現在10件の登録がございます。今後も民間賃貸住宅の活用が図れるよう、居住支援の体制構築に向けて検討を行うとともに、適切な施設の整備を促進するため、賃貸人その他事業関係者に対して、登録住宅に対する国による改修費の補助や融資などの経済的支援及び登録制度について、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、空き家の活用につきましては、平成29年12月に空家バンク制度を開始してから、現在まで、空家バンクの登録件数は28件、成約件数は10件でございます。このうち、住宅確保要配慮者である新婚世帯及び子育て世帯の利用が5件ございます。少しずつ制度の利用実績が上がっており、住宅確保要配慮者への住宅提供につながっておりますことから、継続して、登録物件を増やしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) それでは、再質問させていただきます。

初めに、中項目1の高齢者支援の拡充について、地域包括支援センターの充実でお聞きします。

年間約1万3,500件の相談に対応しておられるということで、これは他の支援機関や民生委員、また、市政協力員等からの連絡もあると思うのですが、住民からの直接相談というのは、どのくらいあるのでしょうか。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 相談件数、約1万3,500件のうち、住民の皆様からの相談件数は、本人や家族、近隣の方を含め、約8,200件でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 約8,200件ということですので、6割ぐらいは住民からの相談を受けていると。これは、地域包括支援センターが、随分前より浸透してきているのかなというふうに感じます。5年ぐらい前ですと、存在を知らない住民の方がたくさんおられたような記憶があります。

そこで、地域包括支援センターという名称なんですが、もっと分かりやすく親しみやすい名称の方がよいのではないかというお声をいただいたことがございます。市民が身近に感じられるような愛称を公募するというのはどうでしょうか。それについての考えをお伺いします。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 本市におきましては、平成19年の設置以来、地域包括支援センターとして周知を図っており、徐々にではあります。地域の中で、認知度も向上してきているものと考えております。ご提案の愛称の公募につきましては、来年度、ランチを設置しようとするタイミングでもあり、混乱を招きかねないことから、現時点におきましては、検討しておりません。

○10番(渡辺厚子さん) 混乱を招きかねないというお言葉なんですが、果たしてそうなのかどうかというのはちょっと分かりかねるなど、私は思っています。先ほど言いました、愛称があるといいよねというお声をいただいた、その基となったのが、去年のことですけれども、群馬県高崎市で、高齢者あんしんセンターという愛称で高崎市は活動しているという、そういう報道をご覧になったという市民の方のお声でした。ちなみに高崎市は、本市では高齢者福祉課に当たる部署を、長寿社会課という名称にもなっているということでした。私はかねてから、老人福祉センターも、施設の名称、愛称を何か変えてはどうかという提案もしてきましたが、市民に愛される愛称というのは、みらいラボだったり、らぶーBizだったり、いろいろありますが、これは別に急ぐべき案件ではないと思いますが、市民が利用する公共施設については、愛称などの検討も、検討事項に加えていただきたいということを改めて、要請しておきます。

次に行きます。

先ほどご説明がありましたランチについてですが、新たに真舟地区に設置するというお話でございました。もう少しこのランチについて、具体的なことを教えていただけたら、お願いします。

○福祉部長(鈴木賀津也君) ランチでは、専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員のうち、常時2名以上の職員体制で相談業務に当たることとし、設置場所につきましては、真舟団地入り口のバス停付近を予定しております。これにより、今まで中部地域包括支援センターが担当していた地域の、真舟、請西、請西東、請西南、千束台にお住まいの方にとりましては、より身近な場所で気軽に相談できるようになるものと考えております。

なお、名称につきましては、中部地域包括支援センター・ランチを予定しております。

○10番(渡辺厚子さん) 地域包括支援センターの機能が強化されるということは、うれしいことだと思います。本当に、センターの職員の皆さんは、日頃から、地域の様々な課題に対応してくださっていて、住民から本当に頼りにされていると、私も感じています。誰もが年を重ねていく中で、いろいろな不安や課題に直面していくわけで、そうしたときに、身近で相談に対応してくれる地域包括支援センターは、大事な役割を担っていると思っています。なので、地域の安心の拠点として、ますます充実していくことを期待しております。

次に、見守りの強化の質問に移ります。

見守りキーホルダーについてですが、本年4月末現在の登録者数が4,220名というお話でした。これは、予定どおりの普及状況なのか、確認させてください。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 4,220名は、本年10月末現在の登録者数でございます。予定どおりの普及状況なのかというお尋ねですが、現行の高齢者保健福祉計画・第7期介護保険計画におきましては、本年度末で6,000名の登録を見込んでおりますことから、より一層、普及に努めてまいります。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。約7割ということでしょうかね。そんなに悪くはないのかなとも思っています。

そこで、このキーホルダーの更新についてなんですが、毎年、誕生月に地域包括支援センターで手続することとしておりますが、このコロナ禍での対応はどのようになさっているのでしょうか。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は、登録事項に変更がない場合につきましては、電話連絡をいただくことで、更新手続を行っております。

○10番(渡辺厚子さん) 現在は電話連絡で対応もできているということですが、いずれ、コロナが収束した後につきましても、手続の簡素化という観点から、更新方法の一つとして検討いただけたらと思っております。

次に、先ほどのご答弁で、行方不明の方で帰宅につながったケースが2件あったというお話がありました。やはり認知症の方が、キーホルダーを必ず持って外出するとは限らないのが現状だと思います。そこで、認知症高齢者の見守り支援サービスとして、昨年の9月議会で、竹内議員が導入を提案いたしました、どこシル伝言板についての検討状況はどのようになっていますか。

○福祉部長(鈴木賀津也君) お尋ねのどこシル伝言板は、QRコードを活用したクラウド型のインターネットサービスで、特に徘徊癖のある認知症の方への見守りとして、有効と考えております。近年、近隣市においても導入が進み、広域的な見守りとしても期待できることから、現在策定中の木更津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に盛り込み、令和3年度、来年度からの導入を目指し、検討を進めているところでございます。

○10番(渡辺厚子さん) 導入が期待されているというのが分かりました。見守りキーホルダーも、どこシル伝言板も、高齢者の安全と家族の安心のためのツールですので、普及啓発を徹底しながら、広く活用されるように、推進していただきます。

次に、見守りネットワーク事業について。

見守りネットワーク事業もそうですが、市では、認知症サポーターを増やしていくために、養成講座の受講者も募集し、研修等を行っておりますが、この見守りネットワーク事業の協力事業者のうち、どの程度の事業者が、認知症サポーター養成講座を受講しているのでしょうか。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 30の見守りネットワーク協力事業者のうち、20事業者が、認知症サポーター養成講座の受講をいただいております。

○10番(渡辺厚子さん) 市では、認知症サポーター養成講座を受講した方がいることが分かるように、希望者に、認知症サポーターのポスターを、昨年から配付していると思います。先ほどご答弁の、見守りネットワーク協力事業者のうち、認知症サポーター養成講座を受けた方のいる20事業者では、認知症サポーターポスターというのは掲示されているのでしょうか。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 昨年5月より配付を開始いたしました、認知症サポーターのポスターにつきましては、これまで養成講座を受講した個人や学校、公共施設などを中心に、18枚配付しておりますが、この中に、見守りネットワークの協力事業者は含まれておりません。

○10番(渡辺厚子さん) せっかく作ったポスターですので、見守りネットワーク協力事業者にも、このポスターを掲示していただくようにするのがよいと思うんですが、いかがでしょうか。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 速やかに協力事業者に対し、働きかけを行ってまいります。

○10番(渡辺厚子さん) このポスターについては、市のホームページで、図が載っているんですが、そこに掲示のお願い文なども書かれています。ですが、個人としては、なかなか使いづらいというか、「認知症サポーターがいます！」という大きな字があって、「私たちは認知症の方やその家族を見守る応援者です！」ということで、きさポンが真ん中に描かれているんですが、この「認知症サポーターがいます！」というのを、個人の家の玄関とかに貼るのもなかなかなので、個人としてはやはり、よく受講した人がつけているオレンジリングでいいと思います。なので、せっかく事業所がこれだけ増えていくということでもありますので、受講された方がいる場合は、必ずこのポスターを、入り口なり窓なりに掲示していただくように、推進していただきたいと思っております。速やかにということですので、広がるようお願いいたします。

次に、詐欺被害対策についてなんですが、これは、先ほどもご答弁ありましたが、消費生活センターによる電話de詐欺や訪問販売対策のためのシールなども配布しておりますし、新設された防犯ボックスの方が、注意を呼びかけながらパトロールを行われているというふうにも聞いております。あらゆる手だてを講じなければ、悪質な勢力とは闘えないと思います。私は個人的に、その中でも、安心・安全メールの登録拡大に力を入れるべきだと、常日頃から思っておりまして、事あるごとに、いろいろな方に登録されていますかというのをお聞きしながら、こんなふうにすると登録できますよというふうにお話しすることが多いんですが、高齢の方には、まだまだ浸透していないなと痛感しています。高齢の方に対しては、登録の仕方をお手伝いしながら、その場でも登録ができるようにしないと、進んでいかないと思います。なので、高齢者福祉課、地域包括支援センター、障がい福祉関係、公民館など、関係する部署では、安心・安全メールの登録推進に、ぜひとも力を入れていただきたいと思います。これについては、再質問はいたしません。

次に、小項目3点目の移動支援の推進について、初めに、運転免許証自主返納についてお伺いします。

先ほど、交付手数料の助成や、より利便性の高いタクシー利用券の交付を初めとする支援策等の実施について、検討していきたいというお考えが、ご答弁でありましたが、この件につきましては、この検討というのはどの程度進んでいるのか、もう少し教えてください。

○市民部長(地曳文利君) 運転経歴証明書交付手数料の助成につきましては、自主返納された市民の方で、満65歳以上を対象にしたいと考えております。また、タクシー利用券の交付につきましては、福祉部で検討を進めております、高齢者世帯に対する助成制度と重複しないよう調整を図るなど、引き続き、関係各部と協議を重ねてまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) こういう具体的なことは、着実に実現していったほしいなと思っておりますが、全国各地で様々な、運転免許証自主返納と併せた移動支援策が実施されています。そんな中で、高齢者の移動支援として、注目している取り組みなどはありますでしょうか。

○市民部長(地曳文利君) 移動支援策の多くは、バスやタクシーの割引に関するものでございますが、中には、自主返納された方のうち、65歳以上の市内在住者に対し、所有者の引き取りがない放置自転車を、無償譲渡している自治体がございます。また、自動車教習所の送迎のバスの空

席を利用し、高齢者の移動支援を行っている自治体もございます。これらも移動支援策の一つとして、参考にしてまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 今お話があった放置自転車の件は、私もつい先日、SNSの投稿で知ったところですが、大阪府摂津市の取り組みで、全国初だと聞いております。「人生100年ドライブ」「運転免許証を返納して人生100年時代を自転車で走ろう」というプロジェクトだそうで、第1回の譲渡式が先だって行われたと聞いています。このような放置自転車の活用は、ぜひとも参考にさせていただきたいなと思います。

次に、多様な移動支援についてですが、高齢者世帯に対するタクシー利用の一部助成の導入について、免許返納者へのタクシー利用券の交付と併せて、検討を行っていきたい旨の話があったと思います。これについても、現段階ではどのような内容なのか、お聞かせください。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 現時点におきましては、75歳以上のみの世帯、かつ自動車を所有していないなど、移動手段を持たない方を対象に、タクシー利用券を交付することを検討しております。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。いろいろご説明いただきましたが、移動支援については、公共交通の在り方や、地域別の課題解決を目指した取り組みなど、様々な検討がされてきております。現時点での考え方や設計が妥当かは、場合によっては変わるかもしれません。当然、予算の関係で、どのようになるかは不確定だとは理解しております。それでも、できるところから少しずつでも、課題解決に向けて動き出さなければ始まりませんので、他の自治体の取り組みも参考にしつつ、本市の具体的な進展が図られることを希望いたします。

次に、中項目2の住宅確保要配慮者への住まいの整備について、住宅セーフティネット機能の強化でお尋ねします。

最初に、市営住宅についてです。

確認なんですけど、ご答弁にありました、新たな市営住宅の在り方の検討の中には、新しい建物の建設も含まれているという考えでよろしいでしょうか。

○都市整備部長(土屋文孝君) 新たな市営住宅の在り方としましては、新しい建物の建設も含め、様々な手法を検討してまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。

計画では、現状の9団地全てが廃止となるのが、令和30年度というふうになっております。それまでに、住宅確保要配慮者へ提供できる住宅を整備するということになりますと、どの段階で具体的な検討を進めることになるのでしょうか。

○都市整備部長(土屋文孝君) 既に家賃補助制度につきましては、全国の事例や制度の研究を行い、廃止団地からの移転において、実施しながら、将来に向けた検討を始めております。引き続き、様々な手法を検討していく中で、決定した手法により、時期を含めた具体的な内容を明らかにしたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) まだはっきりとしたことは見えてきませんが、形は変わったとしましても、公営住宅としての役割を果たせるような、住まいの提供がなされればよいと、私は考えています。ただ、時間はあっという間に過ぎてしまいますので、市庁舎の建設もそうですが、市営住宅においても、市民サービスの停滞がないように、しっかりとしたスケジュールで、進めていっていただくこと

を強く求めます。

次に、民間賃貸住宅等の活用について、新たな住宅セーフティネット制度が平成 29 年に始まったものの、現在、住宅の登録はないとのことでした。全く進展が望めない状況なのか、また、今後、活用を進めるためには、どのような課題をクリアする必要があるのでしょうか。

○都市整備部長(土屋文孝君) 今年度、賃貸人や不動産仲介業者に対しまして、住宅登録についての意向を確認したところ、家賃の補助が条件であるとの要望がございました。今後、住宅の登録を進めていくには、国と市が家賃や保証金の一部を賃借人に補助する、家賃低廉化事業の活用についても、検討する必要があると考えております。

○10 番(渡辺厚子さん) 家賃低廉化事業の活用についてなんですが、これは、つい数日前、11 月 28 日の公明党の機関誌である公明新聞にも載っております。この制度を導入している自治体は、全国でもまだ多くないということから、要件緩和などについて、我が党の国会議員が、予算委員会でも、一層の対策を訴えたという記事でございましたが、その中で、既に導入している豊島区の事例の紹介も載っております。参考になるかなと思っています。

次に移りますが、最初のご答弁で、サービス付き高齢者向け住宅については、登録が 10 件あるというお話でした。いわゆるサ高住と言われている、この住宅に関する情報は、どのようにすれば得られるのでしょうか。

○都市整備部長(土屋文孝君) サービス付き高齢者向け住宅に関する情報につきましては、市ホームページの住宅課の、サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムから取得できます。また、地域包括支援センターにおいて、紹介しているケースもあると伺っております。

○10 番(渡辺厚子さん) これについて、市の住生活基本計画には、高齢者や障がい者の居住支援として、「サービス付き高齢者向け住宅の適切な施設の整備を促進します」と書いてあります。市ではどのようなことができるのか、取り組んでいくのでしょうか。

○都市整備部長(土屋文孝君) 市としましては、事業者が施設整備をしやすくするため、国の補助事業、税制優遇及び融資制度、並びに、県の補助事業について、周知するよう努めてまいります。

○10 番(渡辺厚子さん) 年齢を重ねていきますと、いろいろな変容が生じて、ステージが変わってきます。そのステージに合わせた選択ができるように、暮らしの拠点がどのようにしたらよいか、サ高住も含めて、住まいと住まい方に関する環境整備や情報提供がなされるよう、ぜひとも、関係機関とより一層の連携を強めていってください。

それでは、空き家の活用についてお聞きします。

ご答弁で、少しずつ空家バンク制度の利用実績が上がっていることで、住宅確保要配慮者への住宅提供にもつながっていると、継続して登録物件を増やしていきたいというお話でした。物件を増やすというのももちろん大事なんですが、空家リフォーム助成制度の、特定施設だったり、加算についてのPRも重要と考えますが、いかがでしょうか。

○都市整備部長(土屋文孝君) これまで、納税通知書にチラシを同封し、また、オーガニックシテイフェスティバルなどでパンフレットを配布するなど、PRに努めてきたところでございます。現在、新たに空き家対策ガイドブックを作成しており、来年1月に、まずは大久保地区と中心市街地活性

化基本計画の区域内の市政協力員を対象に、空き家対策の推進に係る説明会を行う際に、特定施設や加算についてのPRにも努めてまいります。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。成果が出ることを願っております。

空き家の活用については、先ほど触れました、家賃低廉化制度に関する新聞記事によりますと、紹介されていた豊島区の取り組みで、7年間空き家だった築35年の一戸建てを、制度を活用して、最大4人が入居できるシェアハウスに全面改修したそうです。豊島区では今後、地域に点在する空き家や空き室を活用して、区内に50ヶ所の住居や交流拠点の整備を目指すというふうにあります。空き家の活用の方法として、参考になる事例ではないかなと考えております。積極的に様々な情報収集を行っていただきたいと思います。

最後になりますが、生活の基盤である住まいが確保されることなくして、安心して暮らすことはできません。その意味で、住宅確保要配慮者への住まいの整備は、行政にとって重要な課題であります。子育て、福祉、防災、健康など、あらゆる分野と密接に関係しているテーマであることを踏まえ、関係部署間の情報共有と市民への適切な情報提供、住宅供給ができますことを祈念いたしまして、本日の私の質問を終わります。

ありがとうございました。